

がけ地の近くにお住まいの皆様へ

「急傾斜地崩壊危険区域※1」及び「土砂災害警戒区域等※2」 区域指定に関する住民説明会の開催について

※1 急傾斜地法

※2 土砂災害防止法

那覇市天久の急傾斜地について、県において、「急傾斜地崩壊危険区域」及び「土砂災害警戒区域等」の調査を行いました。その調査結果及び区域指定に関する説明会を開催しますので、ご案内いたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては延期することもあります。

■日時及び会場

日時：令和2年11月5日(木) 午後7時00分～(約1時間)

会場：曙小学校 ミーティングルーム(1階の玄関入って右手)

内容：(1) 「急傾斜地崩壊危険区域」の調査結果と区域指定について

※区域指定後は、対策工事[ハード対策]を予定しています。

(2) 「土砂災害警戒区域等」の調査結果と区域指定について

※区域指定後は、警戒避難体制の整備や行為の制限等[ソフト対策]を行います。

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、必ずマスク着用によるご来場と受付時には、健康状態申告書に当日の健康状態の記入及び提出のご協力をお願いいたします。

※駐車場は、ご用意していませんので、お車でのご来場はお控えください。

■危険区域及び警戒区域指定箇所

※写真に示す範囲は大まかな指定区域(案)の範囲です。

指定予定箇所の航空写真

指定予定箇所の斜面

※写真は1年ほど前のものです。



※区域指定、対策工事に伴う用地取得はありませんのでご理解ください。

詳細な区域を確認したい場合は、沖縄県南部土木事務所ホームページの「お知らせ」の新着情報にある本説明会の案内に関するページに「指定区域の案」を掲示していますので、ご確認下さい。

また、説明会に参加できない方につきましては、説明会後に「説明資料」等をホームページ掲載予定としていますので、ご確認下さい。

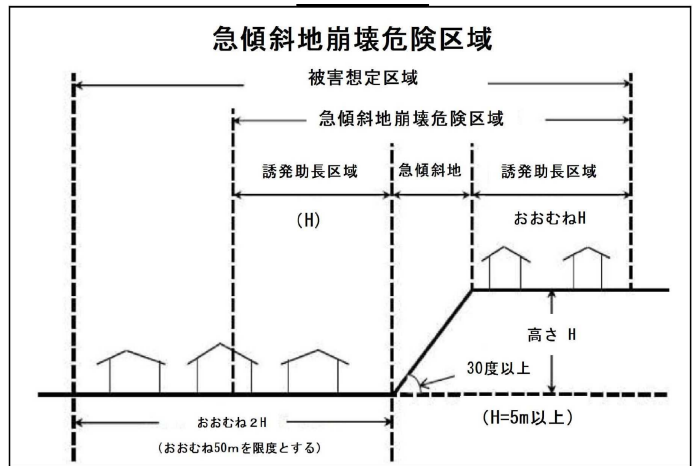
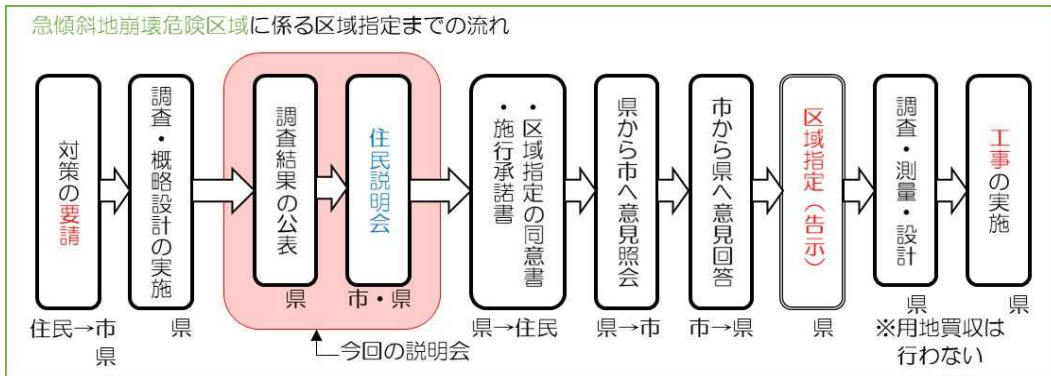
<問い合わせ先>

沖縄県南部土木事務所 計画調査班 担当：与那嶺 TEL 098-869-1788

那覇市総務部 防災危機管理課 担当：瀬長 TEL 098-861-1102

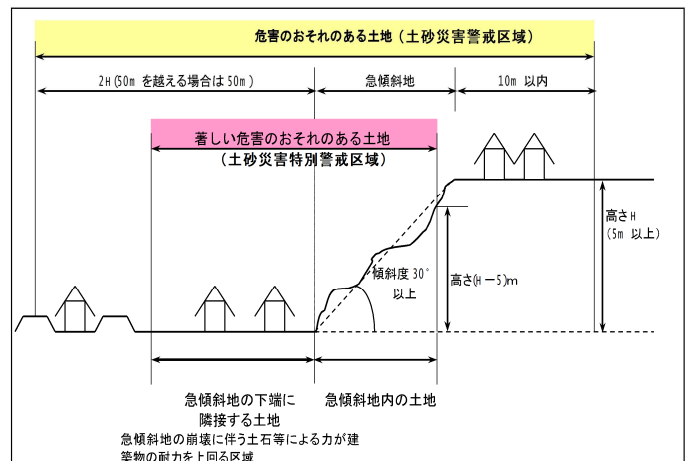
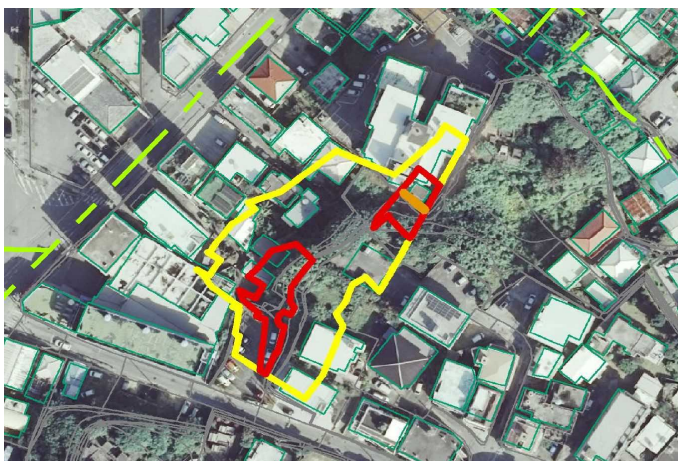
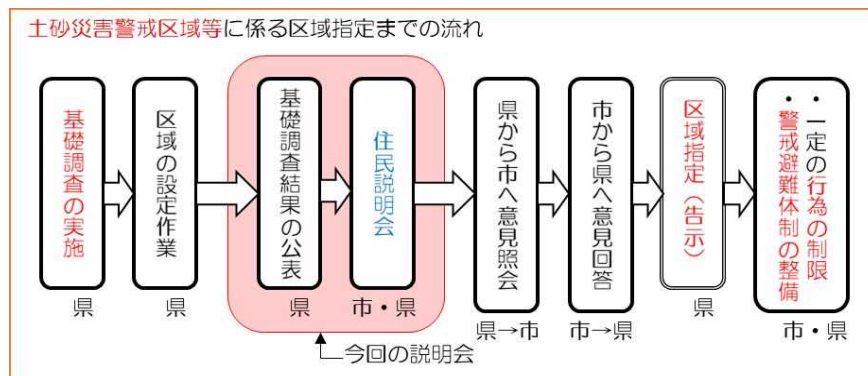
(1) 「急傾斜地崩壊危険区域」の調査結果と区域指定について

※ 区域指定後は、**対策工事[ハード対策]**を予定しています。



(2) 「土砂災害警戒区域等」の調査結果と区域指定について

※ 区域指定後は、**警戒避難体制の整備や行為の制限等[ソフト対策]**を行います。

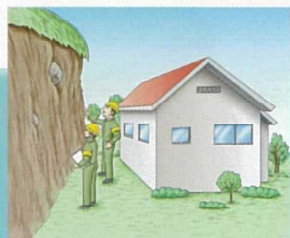


土砂災害防止法とは

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律



土砂災害（がけ崩れ、土石流、地滑り）から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成13年4月に施行されました。



基礎調査の実施

都道府県が、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査します。

都道府県知事は、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。

土砂災害警戒区域の指定

〈土砂災害のおそれがある区域〉

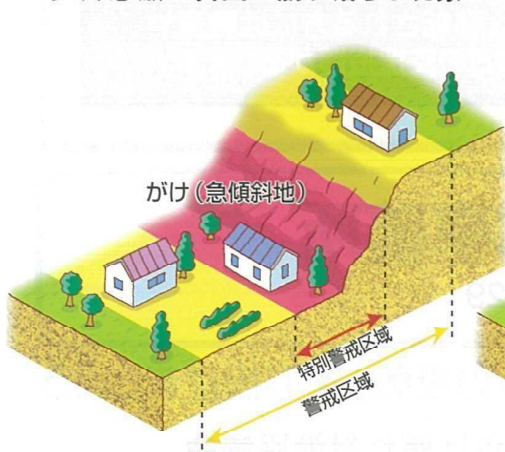
土砂災害特別警戒区域

〈建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域〉

こんな場所が
区域指定の
対象となります。

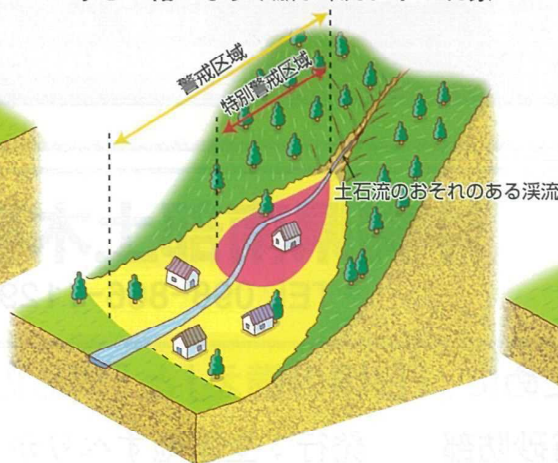
がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象



土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象



地滑り

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



「土砂災害防止法」で区域に指定されると…

土砂災害警戒区域では…

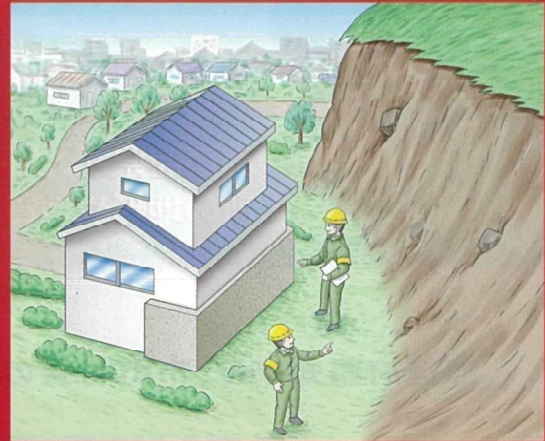
警戒避難体制の整備



土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

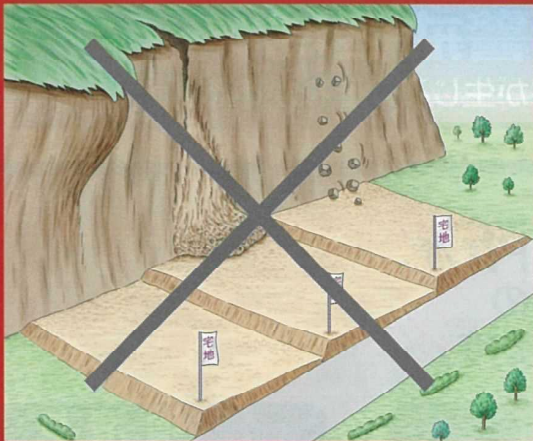
さらに土砂災害特別警戒区域では…

建築物の構造規制



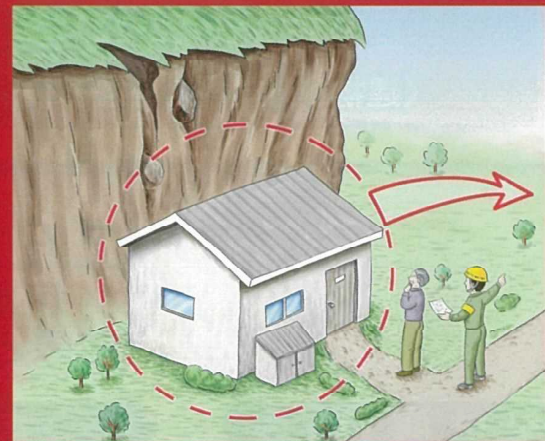
想定される衝撃に対し、建築物が安全であるかどうか建築確認がされます。

特定の開発行為に対する許可制



住宅宅地分譲や、老人ホーム、病院など災害弱者関連施設の建築を行う場合の開発行為には許可が必要です。

建築物の移転



著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。なお、移転される方には融資や資金の確保などの支援措置があります。

お問い合わせ先

沖縄県南部土木事務所 計画調査班
那覇市総務部 防災危機管理課

TEL 098-869-1788
TEL 098-861-1102

土砂災害から身を守るために、「日頃の備え」と「早めの避難」を心掛けましょう。


監修：国土交通省砂防部

発行：全国地すべりがけ崩れ対策協議会

【ご協力のお願い】

※この「健康状態申告書」は、会場でもご用意しますが、会場受付での混雑を避けるため、ご自宅で事前に記入し、提出いただきますようご協力をお願いいたします。
※会場での密を避けるため参加人数を把握する必要があるため、参加される方は、問い合わせ先担当者あて、電話等で事前連絡のご協力をお願いいたします。

沖縄県南部土木事務所

健康状態申告書			
天久（3）急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害警戒区域等住民説明会			
①氏名			
②お住まいの市区町村	市区町村		
③緊急連絡先			
④メールアドレス			
⑤体温（当日の朝）		⑥風邪症状	あり・なし
⑦14日以内の発熱・感冒症状での受診や服薬			あり・なし
⑧県外や国外への14日以内の訪問歴（または在住者）			あり・なし
<p>※1 収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することはありません。</p> <p>※2 参加者に感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査への協力をお願いいたします。</p> <p>※3 濃厚接触となった場合は、14日間を目安に自宅待機をお願いすることがあります。</p>			
<p>沖縄県では、新型コロナウイルス感染の接触確認アプリ「COCOA」の利用とあわせて、県LINEアプリ「RICCA」による接触可能性通知システムの普及促進を進めることで、感染経路の捕捉強化につなげる取組を行っています。ご活用下さい。</p>			
<p>厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ (略称：COCOA)</p> <p>詳しくはこちら 厚生労働省 ウェブサイト</p> 		<p>沖縄県 LINEコロナ お知らせシステム (愛称：RICCA)</p> <p>もしもの時に、接触の可能性を お知らせします。</p> <p>友だち登録➡</p> 